

令和4年度（2022年度）

小金井市予算の概要

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市



目次

1	令和4年度予算の基本的な考え方	1
2	予算規模	2
3	歳入の概要	3
4	歳出の概要	
(1)	目的別歳出	4
(2)	性質別歳出	5
5	基金と市債の概要	
(1)	基金の状況	8
(2)	市債の状況	9
6	地方財政政策と市の主たる歳入の変動	10
7	厳しい財政状況	11
8	市の家計簿	14
9	主な事業	15
10	財政用語	27

1 令和4年度予算の基本的な考え方

【編成方針】

今後の行政運営については、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、先行きを見通すことが困難な状況の中で、山積する課題への対応とともに、増加する社会保障経費に対応しつつ、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む必要があることから、極めて厳しい状況です。

このような状況を踏まえ、令和4年度予算は、新型コロナウイルス感染症により大きく変化した生活を的確に捉え、危機からの回復のため、「ポストコロナ」の新しい生活様式の実践とともに持続的な成長基盤の構築に向けた予算としました。



2 予算規模

市全体の予算規模は約 7 1 4 億円と対前年度比約 2 2 億円の増です。

一般会計は約 1 3 億円の増、特別会計は約 7 億円の増、公営企業会計は約 1 億円の増となりました。

主な要因は、一般会計においては、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金、新型コロナウイルスワクチン接種事業、保育所運営等委託料、東小金井駅北口土地区画整理事業委託料の増等によるものです。特別会計においては、国民健康保険特別会計で国民健康保険事業費納付金の増等による約 3 億円の増、介護保険特別会計で保険給付費の増等による約 3 億円の増、後期高齢者医療特別会計で広域連合納付金の増等による約 2 億円の増、公営企業会計においては下水道事業会計で資本的支出の増等による約 1 億円の増等によるものです。

(単位：千円、%)

区 分		令和 4 年度	令和 3 年度	増 減	増 減 率
一 般 会 計		46,688,000	45,350,000	1,338,000	3.0
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	10,426,977	10,105,218	321,759	3.2
	介護保険特別会計	8,861,767	8,598,825	262,942	3.1
	後期高齢者医療特別会計	2,887,320	2,724,005	163,315	6.0
	計(特別会計)	22,176,064	21,428,048	748,016	3.5
公 営 企 業 会 計	下水道事業会計	2,572,836	2,485,375	87,461	3.5
	計(公営企業会計)	2,572,836	2,485,375	87,461	3.5
合 計		71,436,900	69,263,423	2,173,477	3.1

※ 下水道事業会計の予算の規模は、支出予算の総額としています。

3 歳入の概要

市税が約9.7億円、国庫支出金が約7.7億円、都支出金が約2.9億円の増、市債が約6.2億円、繰入金が約3.6億円の減となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約219億円、対前年度比約9.7億円、4.7%の増となり、市民税を中心として前年度よりも増収となる見込みとなっています。

国庫支出金は対前年度比約7.7億円、9.2%の増となり、主に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金、保育所運営費負担金の増によるものです。

市債は対前年度比約6.2億円、37.6%の減となり、建設事業債の減によるものです。

繰入金は対前年度比約3.6億円、17.8%の減となり、主に、財政調整基金繰入金の減、庁舎建設基金繰入金の皆減によるものです。

(単位：千円、%)

款	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	21,881,107	46.8	20,906,160	46.1	974,947	4.7
市 民 税	11,441,090	24.5	10,813,983	23.9	627,107	5.8
固 定 資 産 税	7,904,979	16.9	7,622,844	16.8	282,135	3.7
軽 自 動 車 税	68,750	0.2	64,747	0.1	4,003	6.2
市 た ば こ 税	532,722	1.1	536,675	1.2	△ 3,953	△ 0.7
都 市 計 画 税	1,933,566	4.1	1,867,911	4.1	65,655	3.5
2 地 方 譲 与 税	178,000	0.4	179,000	0.4	△ 1,000	△ 0.6
3 利 子 割 交 付 金	32,000	0.1	32,000	0.1	0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	169,000	0.4	169,000	0.4	0	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	94,000	0.2	94,000	0.2	0	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	108,000	0.2	42,000	0.1	66,000	157.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,613,000	5.6	2,498,000	5.5	115,000	4.6
8 旧法による自動車取得税交付金	1	0.0	7	0.0	△ 6	△ 85.7
9 環 境 性 能 割 交 付 金	37,000	0.1	41,000	0.1	△ 4,000	△ 9.8
10 地 方 特 例 交 付 金	100,000	0.2	87,000	0.2	13,000	14.9
11 地 方 交 付 税	40,000	0.1	50,000	0.1	△ 10,000	△ 20.0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	408,189	0.9	382,917	0.9	25,272	6.6
14 使 用 料 及 び 手 数 料	960,420	2.1	912,401	2.0	48,019	5.3
15 国 庫 支 出 金	9,221,026	19.7	8,446,271	18.6	774,755	9.2
16 都 支 出 金	7,417,636	15.9	7,124,793	15.7	292,843	4.1
17 財 産 収 入	17,126	0.0	12,703	0.0	4,423	34.8
18 寄 附 金	25,962	0.1	29,009	0.0	△ 3,047	△ 10.5
19 繰 入 金	1,643,442	3.5	2,000,307	4.4	△ 356,865	△ 17.8
うち財政調整基金繰入金	1,200,000	2.6	1,500,000	3.3	△ 300,000	△ 20.0
20 繰 越 金	500,000	1.1	500,000	1.1	0	0.0
21 諸 収 入	201,791	0.4	181,132	0.4	20,659	11.4
22 市 債	1,033,300	2.2	1,655,300	3.7	△ 622,000	△ 37.6
建 設 事 業 債	1,033,300	2.2	1,655,300	3.7	△ 622,000	△ 37.6
臨 時 財 政 対 策 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	46,688,000	100.0	45,350,000	100.0	1,338,000	3.0

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

民生費、土木費が増加し、教育費、公債費が減少しています。

民生費は約11.8億円の増で、主に、保育所運営等委託料約2.4億円、民間保育所補助金約1.3億円、訓練等給付費約1億円の増、認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金約0.9億円の皆増によるものです。

土木費は総額で約3.9億円の増で、主に、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約4.6億円、東小金井駅北口土地区画整理事業委託料約2億円の増によるものです。

教育費は約3.2億円の減で、主に、栗山公園健康運動センター大規模改修工事約4.7億円の皆減によるものです。

公債費は約0.7億円の減で、主に、市債償還元金約0.5億円、市債償還利子約0.2億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

款	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	370,499	0.8	375,503	0.8	△ 5,004	△ 1.3
2 総務費	4,009,613	8.6	3,943,938	8.7	65,675	1.7
3 民生費	24,868,396	53.3	23,689,614	52.2	1,178,782	5.0
4 衛生費	5,224,714	11.2	5,161,587	11.4	63,127	1.2
5 労働費	14,482	0.0	14,510	0.0	△ 28	△ 0.2
6 農林水産業費	22,655	0.1	49,973	0.1	△ 27,318	△ 54.7
7 商工費	194,847	0.4	202,451	0.5	△ 7,604	△ 3.8
8 土木費	4,119,943	8.8	3,729,405	8.2	390,538	10.5
9 消防費	1,632,544	3.5	1,554,963	3.4	77,581	5.0
10 教育費	3,887,269	8.3	4,211,281	9.3	△ 324,012	△ 7.7
11 公債費	2,216,910	4.8	2,288,175	5.1	△ 71,265	△ 3.1
12 諸支出金	14,447	0.0	27,223	0.1	△ 12,776	△ 46.9
13 予備費	111,681	0.2	101,377	0.2	10,304	10.2
合計	46,688,000	100.0	45,350,000	100.0	1,338,000	3.0

(2) 性質別歳出

補助費等、扶助費が増加し、投資的経費、繰出金が減少しています。

補助費等は約8.4億円、17.4%の増で、主に、消防事務都委託金約0.8億円、保育所等賃借料補助金約0.7億円の増、下水道事業会計繰出金約5.6億円の皆増によるものです。

扶助費は約7.4億円、5.1%の増で、主に、保育所運営等委託料約2.4億円、訓練等給付費約1億円の増によるものです。

投資的経費は約4.4億円、10.5%の減で、主に、清掃関連施設整備工事約2.4億円の減、栗山公園健康運動センター大規模改修工事約4.7億円の皆減によるものです。

繰出金は約3.9億円、9.3%の減で、主に、下水道事業会計繰出金約5.6億円の皆減によるものです。

下水道事業会計繰出金は令和3年度までは繰出金でしたが、令和4年度から補助費等に振り替えました。

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	6,858,131	14.7	6,747,759	14.9	110,372	1.6
うち退職手当	272,880	0.6	183,849	0.4	89,031	48.4
物 件 費	8,557,641	18.3	7,964,598	17.6	593,043	7.4
維持補修費	206,700	0.4	209,707	0.5	△ 3,007	△ 1.4
扶助費	15,196,978	32.6	14,458,872	31.9	738,106	5.1
補助費等	5,704,932	12.2	4,860,940	10.7	843,992	17.4
投資的経費	3,738,120	8.0	4,178,422	9.2	△ 440,302	△ 10.5
公債費	2,216,910	4.8	2,288,175	5.0	△ 71,265	△ 3.1
積立金	231,414	0.5	280,470	0.6	△ 49,056	△ 17.5
投資及び出資金 貸付	181	0.0	261	0.0	△ 80	△ 30.7
繰出金	3,865,312	8.3	4,259,419	9.4	△ 394,107	△ 9.3
予備費	111,681	0.2	101,377	0.2	10,304	10.2
合 計	46,688,000	100.0	45,350,000	100.0	1,338,000	3.0

(2) 性質別歳出 (構成比)

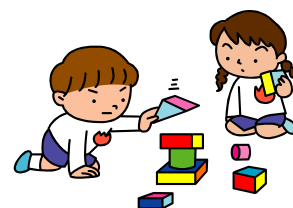
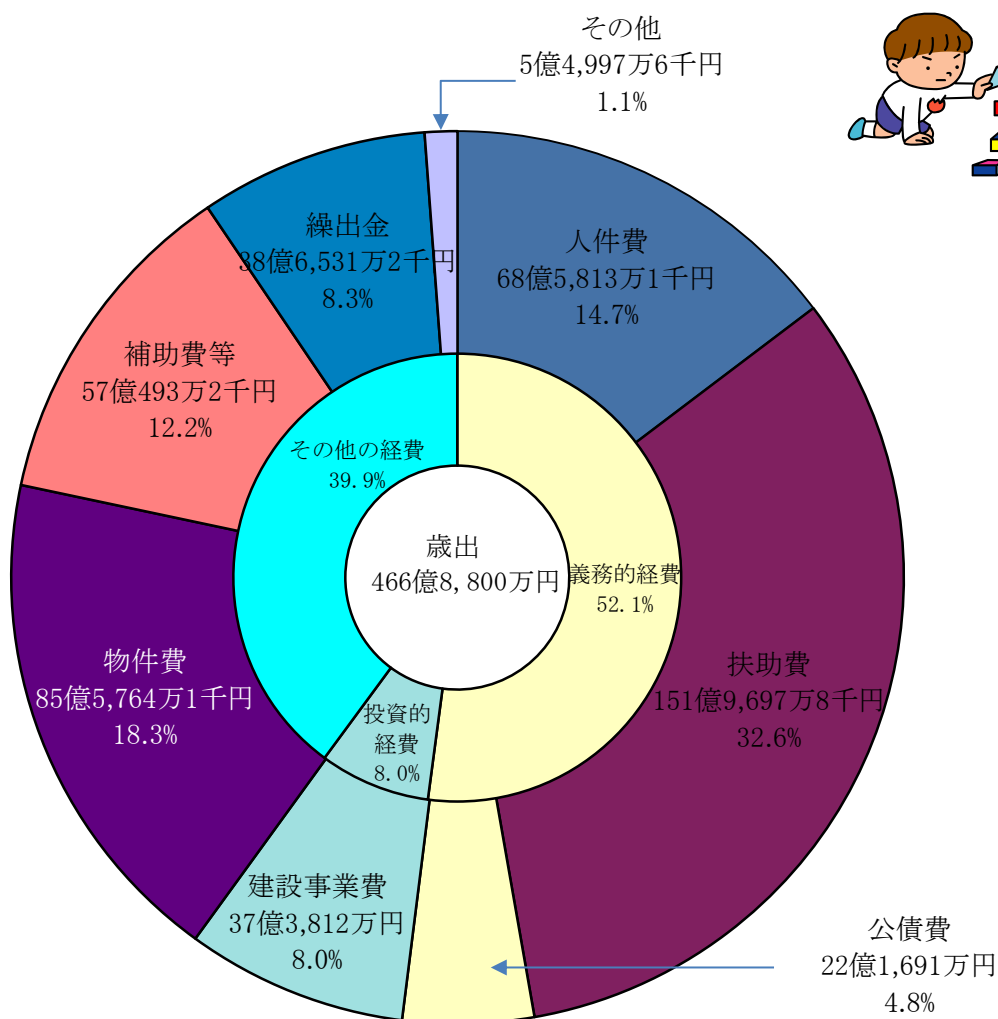
義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。令和4年度予算では52.1%です。

人件費は予算額は増加、割合は減少し14.9%から14.7%となりました。扶助費は、社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費で、予算額、割合ともに増加し31.9%から32.6%となりました。公債費は予算額、割合ともに減少し5.0%から4.8%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で、予算額、割合ともに減少し9.2%から8.0%となりました。

補助費等は、予算額、割合ともに増加し10.7%から12.2%となりました。

繰出金は、一般会計から国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計等に繰出される経費で、予算額、割合ともに減少し9.4%から8.3%となりました。

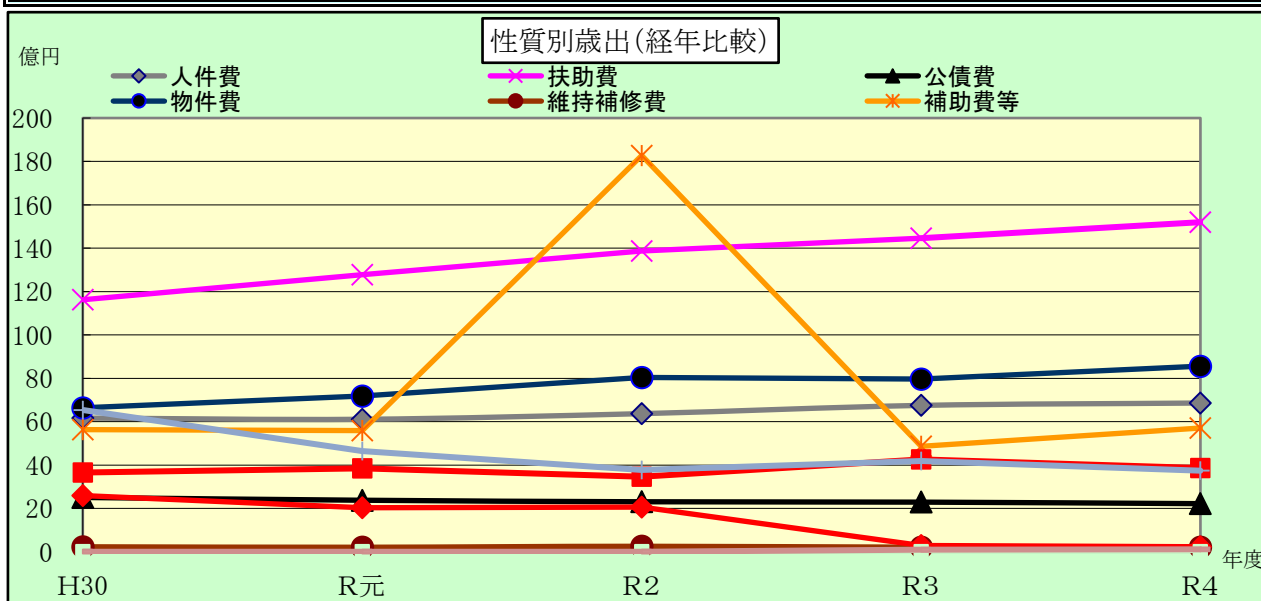


(2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の令和4年度予算は、人件費が約68.6億円となり増加し、公債費が約22.2億円となり減少しました。扶助費は児童措置費、児童福祉総務費や障害者福祉費の増等により約152億円となり引き続き増加傾向にあります。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、清掃関連施設整備工事の減や栗山公園健康運動センター大規模改修工事の皆減等により、前年度よりも約4.4億円の減となっています。



(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人 件 費	6,164	13.5	6,109	13.6	6,368	10.9	6,748	14.9	6,858	14.7
	扶 助 費	11,620	25.5	12,778	28.5	13,875	23.8	14,459	31.9	15,197	32.6
	公 債 費	2,503	5.5	2,375	5.3	2,305	3.9	2,288	5.0	2,217	4.8
	小 計	20,287	44.5	21,262	47.4	22,548	38.6	23,495	51.8	24,272	52.1
物 件 費	6,637	14.6	7,185	16.1	8,044	13.8	7,965	17.6	8,558	18.3	
維 持 補 修 費	228	0.5	208	0.5	252	0.4	210	0.5	207	0.4	
補 助 費 等	5,627	12.4	5,587	12.5	18,272	31.3	4,861	10.7	5,705	12.2	
積 立 金	2,590	5.7	2,028	4.5	2,066	3.5	281	0.6	231	0.5	
投資及び出資金・貸付金	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
繰 出 金	3,654	8.0	3,848	8.6	3,460	5.9	4,259	9.4	3,865	8.3	
投 資 的 経 費	6,537	14.3	4,642	10.4	3,765	6.5	4,178	9.2	3,738	8.0	
予 備 費							101	0.2	112	0.2	
合 計	45,561	100.0	44,760	100.0	58,407	100.0	45,350	100.0	46,688	100.0	

※平成30年度、令和元年度、2年度は普通会計決算、令和3年度、4年度は一般会計当初予算

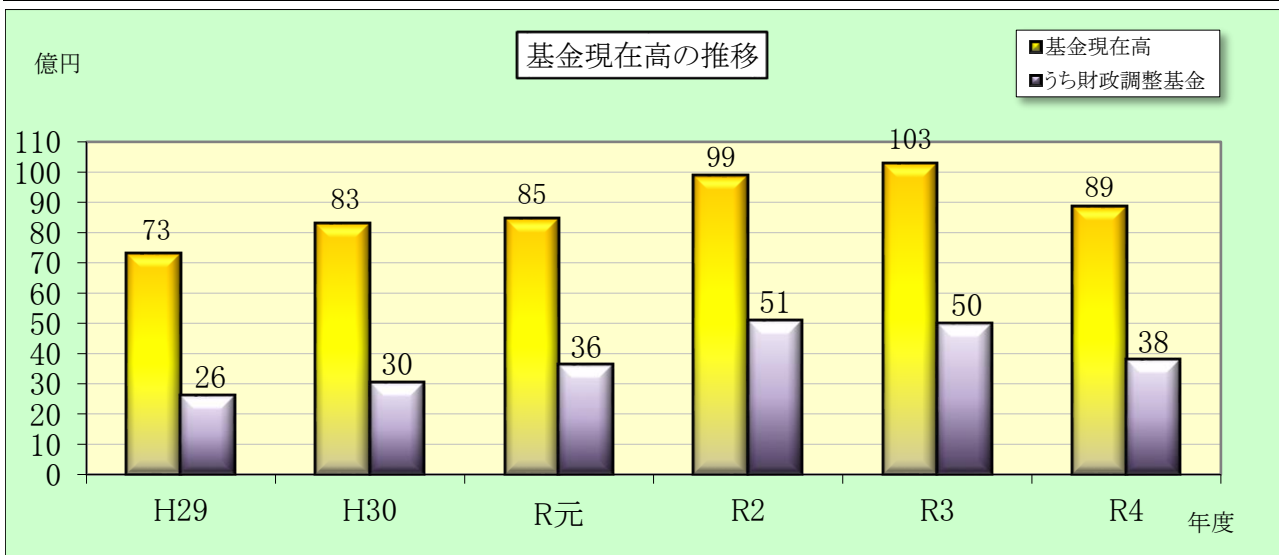
5 基金と市債の概要

(1) 基金の状況

一般家庭の貯金に当たります基金の残高ですが、平成29年度は約73億円でしたが令和3年度決算見込では約103億円、令和4年度当初予算では約89億円となり、約2億円を積み立て、約16億円を市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てている財政調整基金は、平成29年度では約26億円でした。令和3年度決算見込みでは約50億円となりますが、令和4年度当初予算で12億円の取崩を予定していることから、年度末現在高見込額は約38億円になります。

財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のために重要ですが、令和2年度決算では多摩26市平均残高は約44億円ですので、他市と比較しますと極めて少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的な積み立てを推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末		
	現在高	現在高見込額	積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財政調整基金	5,084	5,005		1,200	3,805
職員退職手当基金	9	9			10
庁舎建設基金	2,679	2,583			2,583
地域福祉基金	760	957		1	956
新型コロナウイルス感染症対策基金	139	270		66	204
環境基金	1,069	1,130	200	315	1,015
都市再開発整備基金	3	3			3
みどり公園基金	10	110		5	105
市営住宅整備基金	60	61	3	25	39
教育施設整備基金	63	151	28	30	149
合 計	9,876	10,279	231	1,642	8,869

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

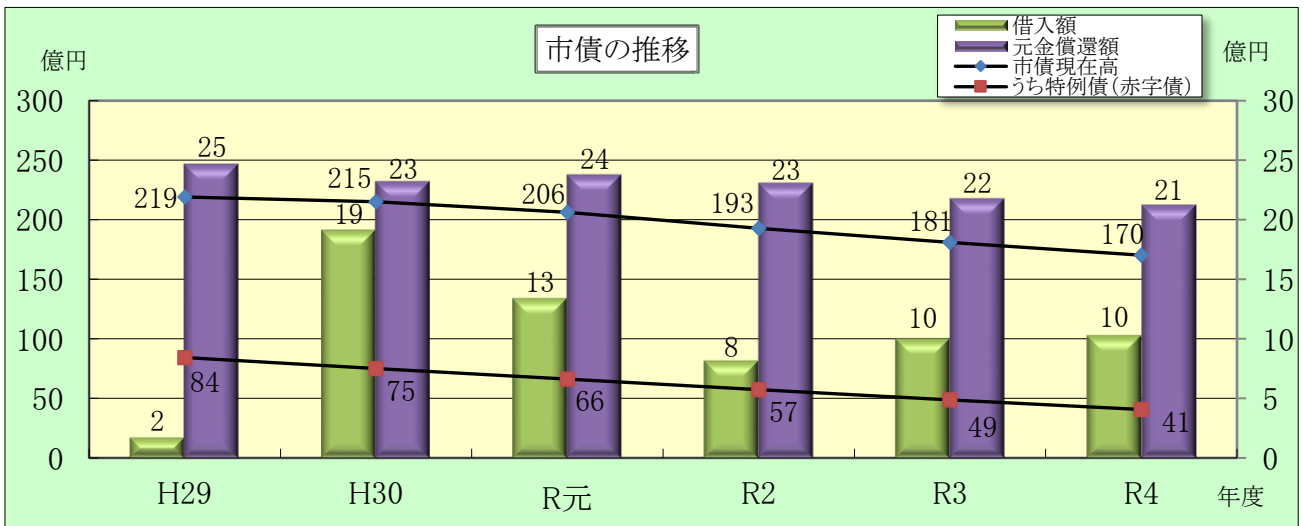
(2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、平成23年度をピークに減少傾向にあるものの、建設事業債、赤字債ともに依然として多額の残高を維持しております。

減税補てん債は、平成19年度では約50億円でしたが、平成19年度に制度が廃止され、令和4年度末の残高見込では約2億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政政策のもと開始され、令和2年度においては残高が約54億円となりました。借入額のピークは平成15年度の約17億円で、その後は発行を抑制しましたが、市民サービスの維持、向上を図るため、平成26年度までは継続して借入を行いました。平成27年度から令和2年度は普通交付税不交付団体のため、発行はできませんでした。令和3年度は交付団体となり、発行は可能でしたが、借入を行いませんでした。令和4年度は不交付団体になる見込みであることから、発行はできない見込みです。

市債残高は、建設事業の規模により増減があるものの、特例債（赤字債）は減少傾向にあります。市では市債についてできるだけ借入額が元金償還額を上回らないよう発行の抑制を図っています。



(単位：百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末		
	現在高	現在高見込額	借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	13,542	13,233	1,033	1,309	12,957
特例債（赤字債）	5,741	4,880	0	812	4,068
減税補てん債	376	265	0	91	174
臨時財政対策債	5,365	4,615	0	721	3,894
合 計	19,283	18,113	1,033	2,121	17,025

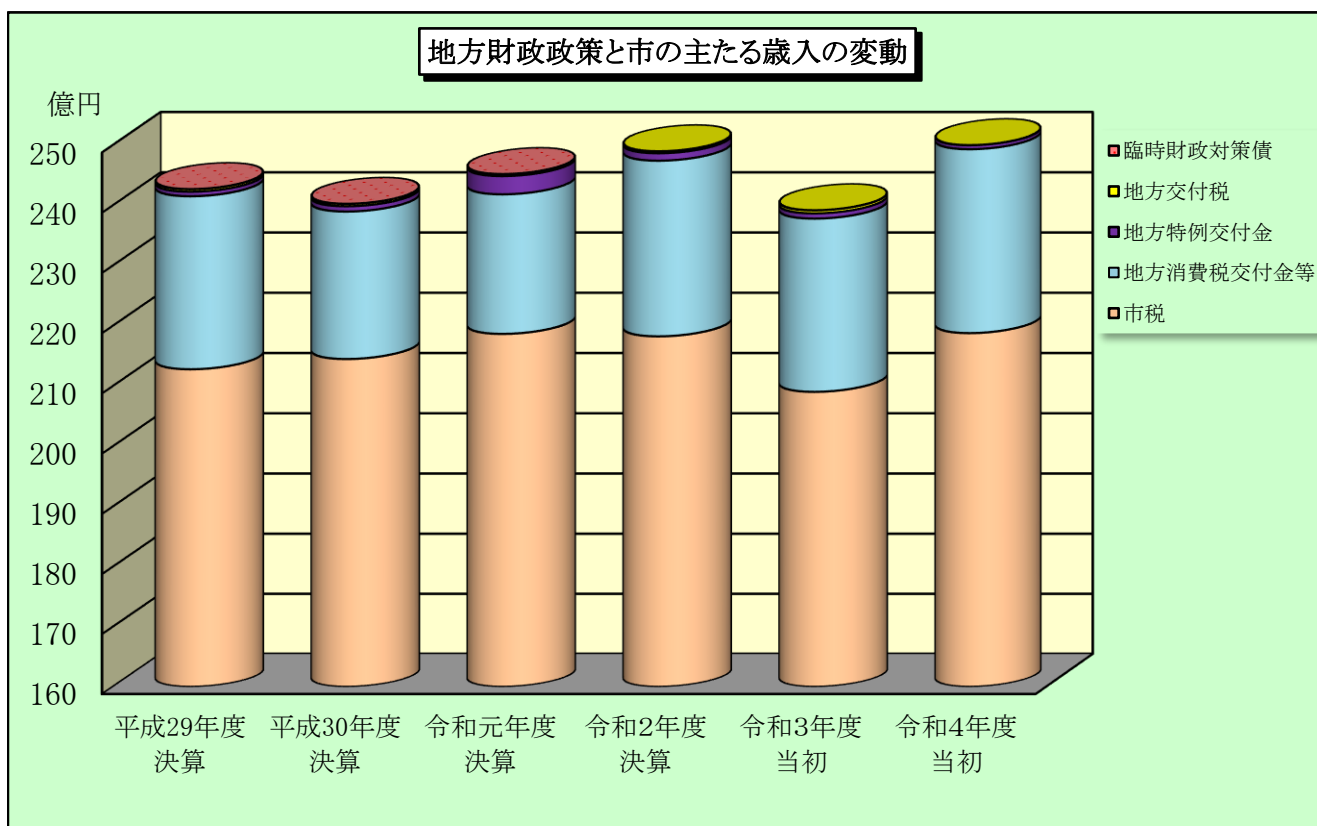
6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約9.7億円の増となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし、市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、都が収入した税が交付される「地方消費税交付金等」、地方の財政調整、財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があります。

これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の推進、社会保障・税一体改革の動向を注視する必要があります。



(単位：百万円)

歳入	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 当初	令和4年度 当初
市税	21,281	21,451	21,868	21,827	20,906	21,881
地方消費税交付金等	2,872	2,448	2,317	2,916	2,876	3,053
地方特例交付金	74	88	303	124	87	100
地方交付税	41	39	32	31	50	40
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
計	24,268	24,026	24,520	24,898	23,919	25,074
構成比	56.8%	50.7%	52.1%	41.3%	52.7%	53.7%
増減額	270	△242	494	378	△979	1,155
歳入総額	42,755	47,402	47,025	60,285	45,350	46,688

※平成29、30年度、令和元、2年度は一般会計決算、令和3、4年度は一般会計当初予算

※地方消費税交付金等は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金の合算額

7 厳しい財政状況

令和4年度において、歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、経済状況の動向等を考慮し、市税等の増収を見込んだものの、普通交付税不交付団体となる見込みのため、臨時財政対策債の発行ができないこともあり、前年度繰越金や財政調整基金の大幅な取り崩しに頼ることとなりました。

歳出については、生活保護費、児童福祉費の扶助費等を始めとする社会保障関係経費は大幅に増加し、人件費も前年度比で増となりました。一方、特別会計等に対する繰出金は下水道事業会計繰出金を繰出金から補助費等に振り替えたため、前年度比で減となりましたが、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は増加傾向にあります。

今後の行財政運営については、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、先行きを見通すことが困難な状況の中、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少による市税収入の減少等、歳入を取り巻く環境は厳しい状況であり、多額の財源を必要とする重要課題が山積するとともに、社会保障関係経費の自然増等、歳出は今後も大幅に増加することが見込まれます。そのため、財政構造の弾力性等質的改善のメルクマールである経常収支比率の動向には、留意が必要となります。

こういったことから、令和5年度以降の予算編成においても、市税収入の大幅な増加が見込めない中で、大幅な一般財源不足により前年度繰越金や財政調整基金の取り崩しに頼らざるを得ず、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が懸念されることから、引き続き、厳しい財政状況であることは明らかです。

(単位：百万円、%)

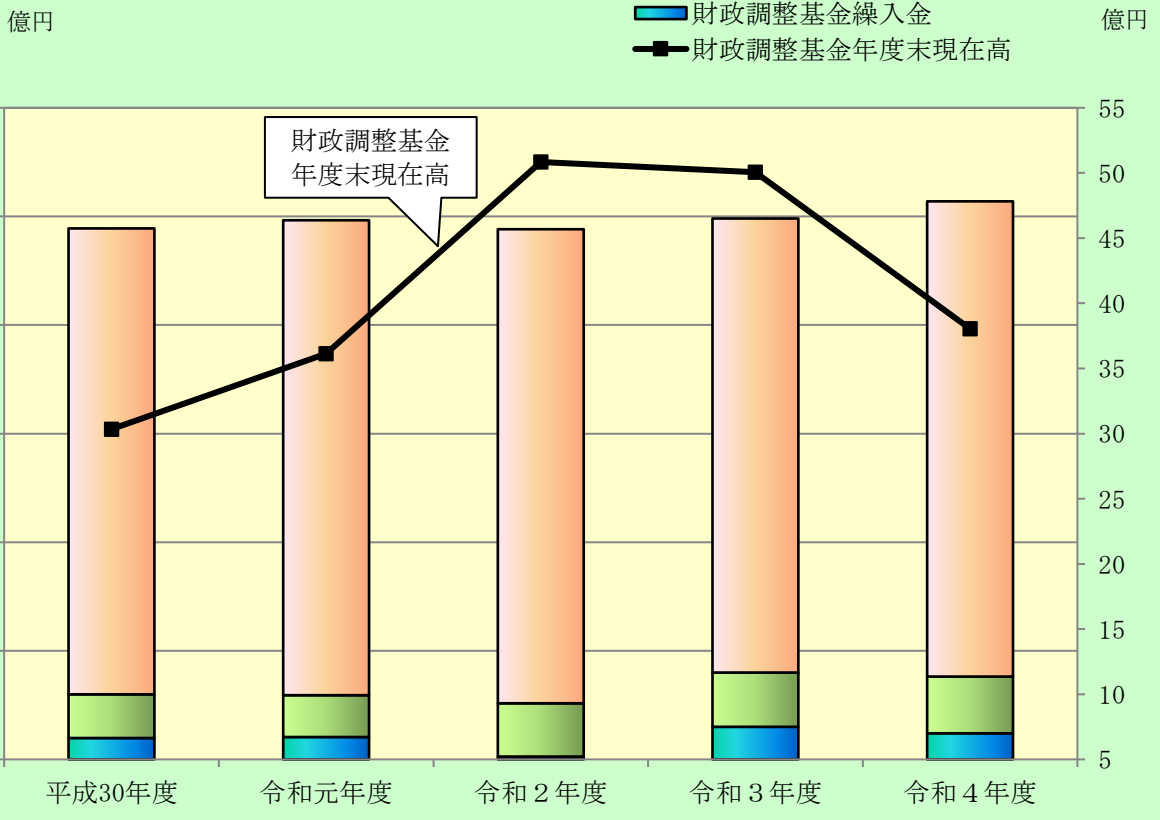
歳入	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市税	21,451	21,868	21,827	20,906	21,881
地方消費税交付金	2,012	1,926	2,453	2,498	2,613
財政調整基金繰入金	984	1,030	130	1,500	1,200
歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	6,164	6,109	6,368	6,748	6,858
扶助費	11,620	12,778	13,875	14,459	15,197
公債費	2,503	2,375	2,305	2,288	2,217
繰出金	3,654	3,848	3,460	4,259	3,865
財政調整基金年度末現在高	3,034	3,614	5,084	5,005	3,805
経常収支比率	96.4	95.6	94.8	108.9	105.5

※平成30年度、令和元、2年度は普通会計決算、令和3、4年度は一般会計当初予算

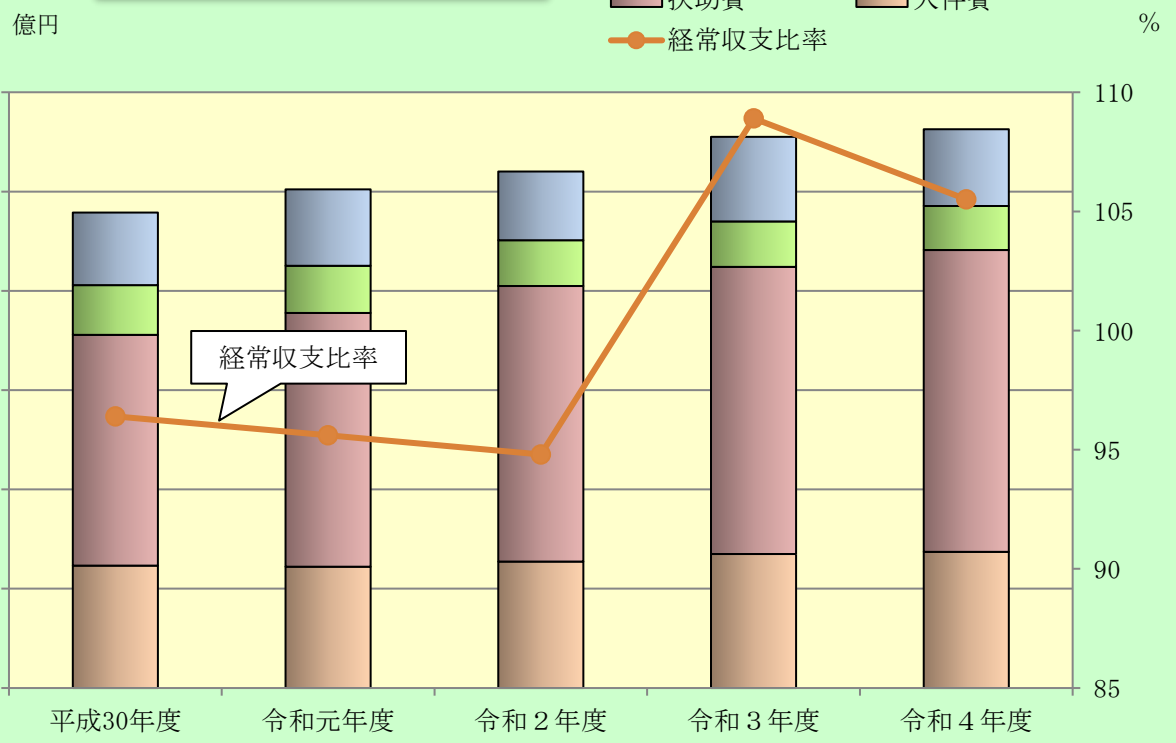
※経常収支比率の令和3、4年度は当初予算に基づく試算



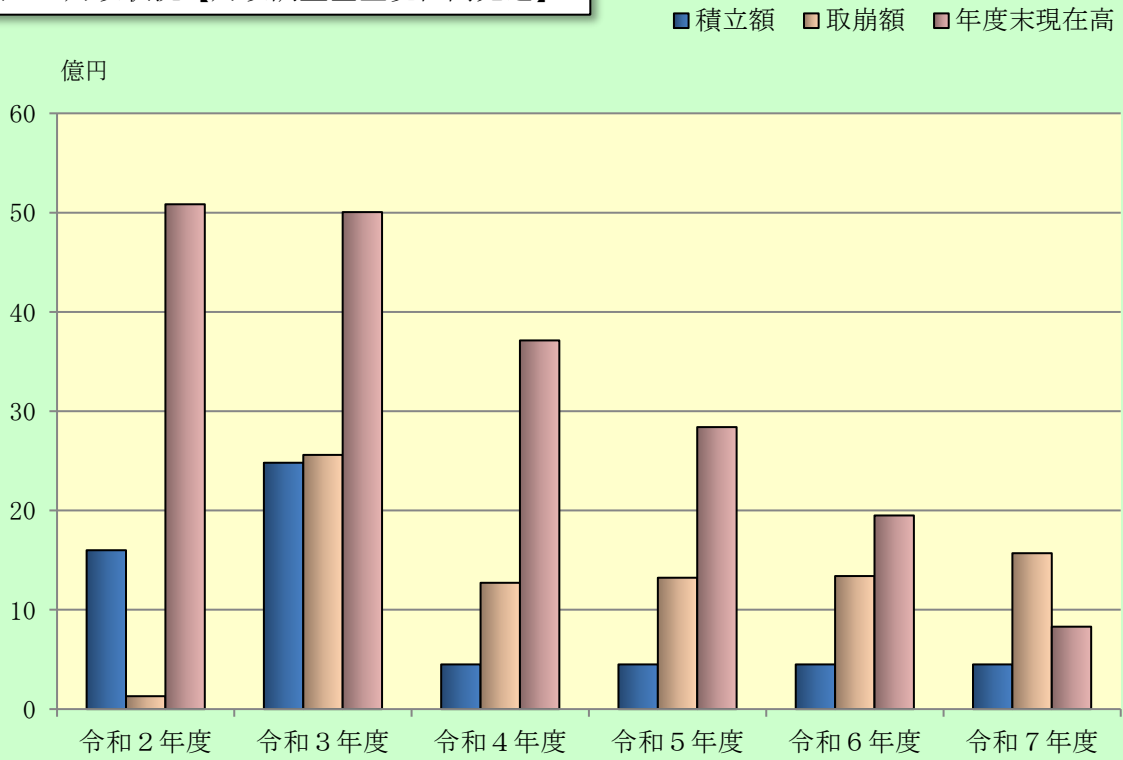
厳しい財政状況【歳入】



厳しい財政状況【歳出】



厳しい財政状況【財政調整基金現在高見込】



令和4年度以降の積立額、取崩額及び年度末現在高は小金井市中期財政計画より

8 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収536万円の家庭だったら・・・
 (令和2年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

令和4年度は、支出については、去年と比べ医療費(扶助費)が増えることにより義務的経費が9万円増え、また、クラブ活動費やサークル、会合の会費(補助費等)が9万円、光熱水費や被服費などの生活費(物件費)が6万円増えること等により、全体で15万円増えます。

収入については、給料(市税)が11万円増えることから、ローン借入(地方債)を7万円、貯金の取崩し(繰入金)を4万円減らします。親からの仕送り(国都支出金・地方譲与税等)も14万円増えること等により、収入も全体で15万円増えます。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目			令和4年度	令和3年度	令和2年度	項目			令和4年度	令和3年度	令和2年度
自主財源	市税	給料	251万円	240万円	247万円	義務的経費	人件費	食費	79万円	78万円	78万円
	分担金及び負担金等	パート収入	18万円	17万円	17万円		扶助費	医療費	175万円	166万円	155万円
	財産収入寄附金	家賃収入	0万円	0万円	0万円		公債費	ローン返済	25万円	26万円	27万円
	繰入金	貯金の取崩し	19万円	23万円	10万円		小計		279万円	270万円	260万円
	繰越金	去年の余り	6万円	6万円	5万円	物件費	光熱水費や被服費などの生活費	98万円	92万円	89万円	
	小計		294万円	286万円	279万円	維持補修費	家や車の修理代	2万円	2万円	2万円	
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	230万円	216万円	209万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	65万円	56万円	52万円	
	市債	ローン借入	12万円	19万円	12万円	積立金	貯金	3万円	3万円	2万円	
	小計		242万円	235万円	221万円	繰出金	子どもへの仕送り	45万円	49万円	49万円	
合計			536万円	521万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	43万円	48万円	45万円	
						予備費	緊急必要な時に使えるお金	1万円	1万円	1万円	
						小計		251万円	251万円	240万円	
合計			536万円	521万円	500万円	合計		536万円	521万円	500万円	



9 主な事業

自然と都市が調和した人に優しいまち ～環境と都市基盤～

○ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

市民が設置した太陽光発電機器、その他の住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助します。



事業費	10,045千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	5,000千円
一般財源	5,045千円

○ 次世代自動車普及促進補助金

市民等に対し次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車）の購入費用の一部を補助します。



事業費	3,200千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	836千円
一般財源	2,364千円

○ 環境啓発に要する経費

東京学芸大学と連携し、四小・東小・本町小での環境教育事業、子ども環境ワークショップ、森林教育事業等の環境啓発を図ります。



事業費	7,904千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	6,624千円
一般財源	1,280千円

○ 緑地LED灯具交換修繕

環境負荷の低減および安全で安心な環境の整備を目的とし、公園灯のLED化を実施します。



事業費	1,362千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,362千円

○ 市立公園民間活力導入支援委託料

市立公園の管理に民間活力を導入するための支援を委託します。



事業費	4,675千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,675千円

○ 都市公園等の整備に要する経費

三楽公園整備工事、梶野公園整備工事を実施します。

事業費	62,743千円
国都支出金	48,650千円
地方債	0千円
その他	5,000千円
一般財源	9,093千円

○ 浅川清流環境組合負担金

日野市、国分寺市および本市の3市による可燃ごみの共同処理を行うため、構成市として、可燃ごみ処理施設の整備・運営事業に要する費用を負担します。

事業費	356,640千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	307,038千円
一般財源	49,602千円

○ 清掃関連施設整備に要する経費

不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図ります。



事業費	905,939千円
国都支出金	143,788千円
地方債	669,600千円
その他	53,855千円
一般財源	38,696千円

○ 不燃・粗大ごみ積替え・保管施設運営管理委託料

不燃・粗大ごみ積替え・保管施設稼働に伴い、運営管理及びリユース事業を委託します。



事業費	79,640千円
国都支出金	40,000千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	39,640千円

○ 都道134号線整備に要する経費（第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業）

拡幅整備に係る用地取得、物件補償、電線共同溝補修委託、事業予定地管理に伴う整備工事、引継補修工事等を行います。

都道134号線



事業費	128,292千円
国都支出金	123,467千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,825千円

○ 主要地方道15号線整備に要する経費

小金井街道（JR中央線以南から前原坂上交差点までの区間）の拡幅整備に係る用地取得、物件補償、引継図書作成委託、電線共同溝点検及び台帳作成委託、街路築造工事等を行います。

主要地方道15号線



事業費	94,711千円
国都支出金	91,722千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,989千円

○ 都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費

拡幅整備に係る用地取得を行います。

事業費	28,034千円
国都支出金	17,750千円
地方債	9,700千円
その他	0千円
一般財源	584千円

○ 都市計画マスタープラン策定に要する経費

平成14年に策定し、平成24年に見直しを行った同マスタープランについて、令和4年8月に次期マスタープランを策定します。



事業費	4,600千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,600千円

○ 木造住宅耐震助成に要する経費

小金井市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅耐震化の普及促進を図ります。



事業費	9,114千円
国都支出金	6,753千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,361千円

○ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金

震災時における避難、緊急消火活動および緊急輸送物資の輸送等を確保するため、対象となる道路に沿った建築物の補強設計、耐震改修の費用を助成します。

事業費	918,938千円
国都支出金	748,762千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	170,176千円

○ ブロック塀等撤去助成金

災害時の通行障害防止および市民の安全確保を目的として、倒壊の恐れのある避難路に面するブロック塀等の撤去に要する費用の一部を助成します。



事業費	5,000千円
国都支出金	3,750千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,250千円

○ 市営住宅浴室等改修工事

小金井市市営住宅長寿命化計画に基づき、3か年かけて浴室の修繕工事を行います。



事業費	40,840千円
国都支出金	18,377千円
地方債	0千円
その他	22,463千円
一般財源	0千円

○ 道路新設改良に要する経費

電線共同溝修正設計、市道第345号線、市道第360号線、市道第413号線道路補修工事、市道第787号線歩道拡幅工事、橋りょう長寿命化補修工事（大城堀橋・弁天橋・西之橋）等を実施します。



市道第360号線

事業費	132,957千円
国都支出金	96,304千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	36,653千円

○ 東小金井駅北口土地区画整理事業委託料

仮換地の指定、建物等移転、整地、道路築造工事等を行います。

土地区画整理事業で整備する東小金井駅北口駅前イメージ
※今後、関係機関との調整等により変更となる場合があります。



事業費	968,000千円
国都支出金	426,975千円
地方債	241,000千円
その他	0千円
一般財源	300,025千円

安心して過ごせる暮らしやすいまち ～地域と経済～

○ 消防団活動に要する経費

消防団の防火帽（83個）を買い換えます。

事業費	1,908千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,908千円

○ 災害対策に要する経費

備蓄計画に基づき、食糧、生活必需品、災害用携帯トイレ、医薬品等の備蓄を進めます。



災害用トイレ

事業費	10,592千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	10,592千円

○ まちの賑わい創出事業委託料

シティプロモーションの推進および滞在（時間消費）型サービスの創出の取組として、スタンプラリー、道草市、こがねい commonsに関するイベント等を実施します。

事業費	3,969千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,969千円

○ 3市交流連携及び地域資源魅力向上支援委託料

3市（武蔵野市・三鷹市・小金井市）の市民の間での継続的な交流人口の拡大を目標とする事業を実施します。

事業費	6,000千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	6,000千円
一般財源	0千円

心豊かにのびのびと子どもが育つまち ～子どもと教育～

○ 第一小学校増改築等基本計画策定支援委託料

児童数の増加及び35人学級への対応のため、一小、三小、東小について増改築等基本計画を策定します。



事業費	8,910千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	8,910千円

○ 学校施設整備に要する経費

トイレ改修工事、防水改修工事、給食室空調設備設置工事等を行います。



事業費	183,457千円
国都支出金	102,105千円
地方債	0千円
その他	30,000千円
一般財源	51,352千円

○ GIGAスクール関連経費

市立小・中学校で運用するクロームブック端末について児童生徒増加分および故障対応分を追加購入し、また、教室増への対応としてアクセスポイントの増設等を行います。



事業費	55,499千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	55,499千円

○ 学校給食に要する経費

給食用強化磁器食器、回転釜、オーブンを購入します。



事業費	18,235千円
国都支出金	5,900千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	12,335千円

○ 学校給食調理委託料

既に委託化している中学校5校、小学校5校に加え、令和4年4月から三小の給食調理を委託化します。

事業費	296,945千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	296,945千円

○ 部活動指導業務会計年度任用職員報酬

中学校部活動の今後の在り方について検討を行うため、部活動指導員を1人増員します。



事業費	4,240千円
国都支出金	2,346千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,894千円

○ もくせい教室関連経費

もくせい教室を東京学芸大学内の施設に完全移転し、不登校児童・生徒の支援の充実を図ります。

事業費	4,985千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,985千円

○ 学校運営協議会に要する経費

地域とともにある学校づくりのため、新たに三小、四小、東小、南小、一中に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに指定します。

事業費	704千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	704千円

一人ひとりが自分らしく生きることができるまち ～文化と生涯学習～

○ 芸術文化振興計画推進事業に要する経費

第2次芸術文化振興計画を推進するため、芸術文化振興計画推進委員会およびフォーラムを新たに開催します。また、市内文化施設との連携により、事業の拡充を図ります。

事業費	3,559千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,559千円

○ 協働理解促進研修委託料

職員の協働への理解を底上げするために研修を行います。



事業費	149千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	149千円

○ 放課後子どもプラン事業に要する経費

子どもの安全・安心な居場所作りの充実ならびに活動内容および回数のさらなる発展のため、事業の拡大を図ります。



事業費	27,146千円
国都支出金	17,895千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,251千円

○ 地域学校協働活動推進事業に要する経費

三小・四小・東小・南小・一中で新たに地域学校協働活動（地域未来塾など）を実施します。



事業費	10,334千円
国都支出金	6,887千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,447千円

○ ポールウォーキング教室運営委託料

コロナ禍でスポーツをする機会が減少しているため、屋外で誰もが参加しやすいポールウォーキング教室を実施し、市民の健康増進を図ります。

事業費	466千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	466千円

○ スポーツ推進審議会に要する経費

スポーツの推進に関する重要事項を調査審議するための審議会を設置し、スポーツ推進計画を策定します。

事業費	2,535千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,535千円

誰もがいきいきと暮らすことのできるまち ～福祉と健康～

○ 保健福祉総合計画策定支援委託料

令和5年度末を計画期間とする現計画（第2期）を改定します。

事業費	16,830千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	16,830千円

○ 福祉サービス総合支援事業委託料

成年後見制度利用促進基本計画に基づき、相談体制の充実を図ります。

事業費	20,062千円
国都支出金	10,030千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	10,032千円

○ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給に要する経費

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限および事業期間を延長します。

事業費	57,218千円
国都支出金	57,218千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 福祉総合相談窓口運営委託料

福祉総合相談窓口に配置している地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備のため包括化推進員（地区担当）を増員します。



事業費	14,373千円
国都支出金	10,780千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,593千円

○ 合理的配慮の提供支援に要する経費

事業者による合理的な配慮の提供を努力義務から義務化することを機に、合理的な配慮の提供に必要な費用の一部を助成します。

事業費	1,833千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	1,360千円
一般財源	473千円

○ 医療的ケア児支援に要する経費

医療を要する状態にある児童（医療的ケア児）およびその家族が適切な支援を受けられるよう、協議会を設置します。

事業費	464千円
国都支出金	350千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	114千円

○ 認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金

認知症高齢者グループホームの整備に要する経費の一部を補助します。

事業費	86,880千円
国都支出金	86,880千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 産後ケア事業委託料

対象月齢の拡大および自己負担額の低減を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。



事業費	16,988千円
国都支出金	16,988千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 多胎児家庭支援事業記念品

対象者と面談し、家庭状況の確認および子育てニーズの把握を行うとともに、育児パッケージを配布します。



事業費	1,129千円
国都支出金	1,129千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 新型インフルエンザ等対策業務継続計画策定支援委託料

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、より実状に即したBCPへと改定します。

事業費	2,123千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,123千円

○ 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種および5歳以上11歳以下の人への接種を行います。



事業費	568,433千円
国都支出金	568,354千円
地方債	0千円
その他	79千円
一般財源	0千円

○ 民間保育所補助金

既存園等に加え、新規開設する4園の認可保育所に対して補助金を交付します。



事業費	1,827,406千円
国都支出金	630,061千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,197,345千円

○ 保育所運営等委託料

4園の認可保育所新規開設により定員の拡充を図ります。



事業費	4,154,951千円
国都支出金	2,688,448千円
地方債	0千円
その他	340,949千円
一般財源	1,125,554千円

○ 訪問看護委託料

市内保育施設における医療的ケアを必要とする園児の受入体制整備のため訪問看護を委託します。

事業費	1,493千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,493千円

○ 子どもの権利推進に要する経費

子どもの権利侵害に対する相談・救済を行うため、第三者性を持った機関として、子どもオンブズパーソンを設置します。

事業費	18,787千円
国都支出金	9,388千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,399千円

開かれた市政で誰もが信頼し合えるまち ～行政運営～

○ 庁舎等移転に伴う跡地等活用方策検討支援委託料

新庁舎・（仮称）新福社会館建設に伴い未利用となる跡地等について、今後市民参加により策定を予定する活用計画の指針とするため、活用方策の庁内方針を作成します。

事業費	11,875千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	11,875千円

○ 簡易版電子申請サービス使用料

行政手続のデジタル化を推進するため、簡易版電子申請サービスを本格導入します。

事業費	792千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	792千円
一般財源	0千円

○ 文書倉庫ブロック塀改修工事（第3期）

文書倉庫敷地内のブロック塀を改修します。

事業費	3,229千円
国都支出金	2,100千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,129千円

10 財政用語

◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等に示します。

◇一般会計と特別会計等

○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計、公営企業会計に区分しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。小金井市では国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3会計があります。

○公営企業会計

地方公共団体の企業的活動に関する諸会計の総称で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものです。小金井市では下水道事業会計があります。

○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

◇歳入

○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収され、その後、市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税等があります。地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税は市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されますが、森林環境譲与税は私有林人工林面積、林業就業者数や人口を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度まで、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

○利子割交付金

利子課税20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から市町村に交付されます。

○配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から市町村に交付されます。

○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から市町村に交付されます。

○法人事業税交付金

地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度として創設されたもので、都の法人事業税額の一部が従業者数に基づき按分で市町村に交付されます。

○地方消費税交付金

標準税率では消費税10%のうち2.2%、軽減税率では消費税8%のうち1.76%が地方消費税として徴収されます。都道府県で清算を行った後、人口や従業者数に基づき按分で市町村に交付されます。

○旧法による自動車取得税交付金

自動車取得税交付金（都に納付された自動車取得税の一部が市町村道の面積や延長に基づき按分で市町村に交付されます。）は令和元年9月30日に廃止されましたが、未納分が納付された場合、市町村に交付されます。

○環境性能割交付金

都に納付された自動車税環境性能割の一部が、市町村道の面積や延長に基づき按分で市町村に交付されます。

○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収の一部を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

現在では、減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分を補てんするために交付されています。

○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、地方法人税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。

○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金が交通事故発生件数等に基づき按分で市町村に交付されます。

○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売却収入があります。

○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

○繰入金

各会計や基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

○諸収入

特定の歳入のための科目ではなく、他の科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

○市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したものです。

○議会費

議会の活動にかかる経費です。

○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

○民生費

高齢者、障がい者、児童、幼稚園などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○**土木費**

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○**消防費**

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○**教育費**

小中学校、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○**公債費**

市債（借金）を返済するための経費です。

○**諸支出金**

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○**予備費**

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

◇**性質別歳出**

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○**義務的経費**

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●**人件費**

議員報酬等手当、委員等報酬、会計年度任用職員報酬、長等特別職給、職員給、共済組合負担金等、退職金等の経費です。

●**公債費**

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●**扶助費**

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○**物件費**

物財調達のための一切の経費（旅費、消耗品費、委託料、備品購入費等）です。

○**維持補修費**

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○**補助費等**

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）。

○**積立金**

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○**投資及び出資金**

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○**貸付金**

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

◇基金

条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

○財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

◇地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは、公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債をいい、特例債（赤字債）とは、一般財源と同様、使途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

○臨時財政対策債

地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○臨時税収補てん債

地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行した地方債です。